

第六次藤井寺市総合計画・基本構想（案）に関するパブリックコメント実施結果

「第五次藤井寺市総合計画」の計画期間が今年度をもって終了することから、後継計画を策定するにあたり、検討途中の案に対するパブリックコメントを募集しましたので、その結果と提出されたご意見に対する市の考え方を公表いたします。貴重なご意見を数多く賜り、ありがとうございました。

1. パブリックコメントの実施状況

(1) 意見の募集期間

令和5年9月29日（金）～10月18日（水）

(2) 提出方法及び意見件数

電子メール2名（10件） オンライン申請1名（2件） 合計 3名（12件）

2. 意見概要と市の考え方

通番	意見の概要	市の考え方
1	・【重点施策】魅力向上・観光振興、子ども・子育て支援、健康増進・支えあい促進に関して 子育て世代からは、公園の不足が課題としてよく聞こえる。ただ、公園の数は多いと思うので、子供が存分に遊べる場所が少ないとのことだと考える。公園の数は現状よりも減らしてもよいが、子供がボールで遊んだり、高齢者がゆっくり楽しめたりするような、ゾーニングなどの工夫を凝らした魅力的な公園があればよいと思う。また、空き地や利用されていない広いスペースがあるならば、それを広場として整備し、開放することを提案する。 また、子育てをしたくなるような象徴的なスポットがあれば、若い世代が地元に戻ってくるきっかけにもなると考える。	子育て世代を支え、子どもたちがのびのびと育つことができるまちづくりを進めていくことは、重点的に取り組むこととしており、かねてより市民の皆様からのご意見が多い、公園の整備については、順次ユニバーサルデザインを採用した複合遊具の整備を進めているところです。一方、ボール遊びについては、利用者間の安全性確保や、トラブルなどを避けるために、本市内の公園では、一定の広さが確保できる場所でなければ、原則として禁止している状況にあります。 しかしながら、小学生向けのアンケートにおいても、ボール遊びができるところが少ないという意見は目立つことから、頂いたご意見については、今後の施策展開の参考にさせていただきます。
2	・【重点施策】魅力向上・観光振興、子ども・子育て支援、健康増進・支えあい促進に関して 公共の施設、例えば図書館や体育館、学校などの老朽化が問題となっている。これら施設の建て直しの一環として、民間企業を誘致し、管理を委託する案を提案する。そこでは、市民利用に支障の出ない金額設定が必要であり、委託先は市と連携可能な企業が望ましい。なお、体育館やグラウンドなどを、市外からも来たいと思う魅力ある施設にしてほしい。 パープルホールのようなイベントが、多くの若者を引きつけているのを見て、そうした利用が市民の健康維持や成長に貢献し、市外からも訪問者を引きつける施設になれば良いと考える。	現在、市では、老朽化の進む公共施設について、社会情勢や本市の財政状況を踏まえながら、民間活力を用いた施設の整備を検討しています。 今後におきましても、人の流入を促し、にぎわい創出につながる民間企業との連携や包括連携協定の締結など、公民連携の視点も取り入れながら、社会課題の解決や魅力あるまちづくりに取り組んでまいります。

3	・【重点施策】魅力向上・観光振興、子ども・子育て支援、健康増進・支えあい促進に関して 各種病院も住みよい街の基本だと思いますが、住民が増えると増えるのかと思います、何か出来るのでしょうか。	地域医療情報システムによると、本市は、かかりつけ医に相当する一般診療所や歯科、薬局の10万人当たりの数が、全国平均よりも1.5倍ほど多いという特徴があります。 今後も、このような特徴を活かし、市医師会や医療機関、民間事業者と連携して、地域医療の向上と市民の健康及び予防医療の推進に努めてまいります。
4	・【重点施策】子ども・子育て支援に関して 藤井寺で暮らす上で、高齢化が進んでおり、高齢者に優しい施策などが多いように思う。高齢者用の施設などもある程度充実していると思う。逆に、子育て世代を流入させる場所が無いように思う。 住宅やマンションを作る際に企業へ優遇し、積極的に建ててもらえる事は出来ないのか。	子育て世代の方々に住んでいただく取り組みは重要であると考えておりますので、頂いたご意見については、基本構想に続く基本計画の中で検討し、今後の施策展開の参考にさせていただきます。
5	・【重点施策】魅力向上・観光振興に関して 八尾富田林線が完成するのであれば、商業施設を呼び込むことは出来ないのか。 あらかじめ決まれば、市内外の中小の店舗などにも案内し、周辺を活気のある物に出来れば、藤井寺に立ち寄る人も増えると思う。	現在、大阪府主体で進められている都市計画道路八尾富田林線の整備に合わせたその沿道のまちづくりは、地権者や地区代表者が「津堂・小山地区まちづくり協議会」を設立し、土地利用に関する検討を進めております。頂いたご意見については、今後の施策展開の参考にさせていただきます。
6	・【重点施策】魅力向上・観光振興に関して 歴史のある寺院や古墳が多いですが、そこでイベントなどは出来ないか。今も開催している手作り市の様なイベント以外に、音楽イベント・キャンプ・サッカーなど、歴史ある街だからこそ出来る物もあると思う。 また、酒蔵も廃業されたと思うが、一部でも残してもらい、(市で運営の委託など)、観光の一部やふるさと納税の商品の一部にできたらと思う。	津堂城山古墳や古室山古墳では、各種団体等とも連携しながら、古市古墳群の価値魅力の伝達を目的とした、さまざまなイベントを開催しています。また、寺院においても、市民団体等が自主的に各種イベントを開催するなどの取り組みを行っています。 豊富な歴史資産を活用し、それらの価値を国内外に広く発信する取り組みは基本構想にも掲げていることから、基本構想に続く基本計画の中でも、歴史資産としての価値魅力の伝達を目的とした積極的な活用を検討してまいります。
7	・【重点施策】魅力向上・観光振興に関して 納税が見込める企業を税制優遇等で招致すべきと考える。納税を続けている企業に対し、メリットを出して納税意欲を刺激すべきではないか。また、市内の公共施設での購入物は納税企業からの購入を義務化すべきで、市と地元と市内企業を繋ぐことで地元企業の活性化が可能となるのではないか。	市の税収アップにつながる取り組みや地域内での経済循環の促進は重要な課題であると認識しておりますので、頂いたご意見については、今後の施策展開の参考にさせていただきます。
8	・p20 1-2. 施策の方向性について 「世界遺産やふじいで独自の歴史遺産を活かす」 観光により経済活性化を図るためには、市外からの観光客にまちなかを楽しみながら周遊していただくことやまちなか観光を促進することも重要で	本市としても、まちなか観光の重要性については認識しており、現時点でもまちなか観光創造プランにおいて、その促進を目標として、観光コンテンツの充実や民間企業とも連携したプロモーション活動、移動手段の利便性向上など、各種取り組みを展開することとしております。

	あり、商店街の活性化につながる可能性はあるものの、そもそも宿泊箇所が少ない藤井寺市への観光は、必然的に大阪市等の大規模宿泊滞在箇所からの「ベースキャンプ型の日帰り観光」とならざるを得ず、市内における観光客の消費額が著しく伸びる要素は少ないと思われます。また、藤井寺市には世界遺産や国宝等の観光コンテンツが確かにありますが、国内観光客や海外から日本を訪れるインバウンド観光客が「藤井寺市」だけを目指して訪れることを実現することは、少なくとも次期基本構想期間においては困難であると思う。については知名度アップに向けた「藤井寺市」単独プロモーションを行うことは明らかに非効率であり、世界遺産をはじめとする観光コンテンツの徹底的な磨き上げ（多言語対応ガイドを含む観光コンテンツの魅力をしっかり伝えることができる案内整備やトイレ整備や二次アクセスなどの最低限のハード面での観光地整備）に限られたリソースを集中すべきと考えます。そのうえで、DMO等の観光団体と連携して関西全体の周遊ルートに藤井寺市の観光コンテンツを組み込んでもらいプロモーションを行うべきと考えます。	なお、頂いたご意見については、基本構想に続く基本計画の中で検討し、今後の施策展開の参考にさせていただきます。
9	・p20 1-2. 施策の方向性について 「良質な住宅都市としてのイメージ形成」 良質な住宅都市としてのイメージ形成の方向性は大賛成である。藤井寺市が今後「観光都市」になるとはとても思えない。面積も小さく企業も少ない藤井寺市は「住宅都市」として基本的に若年層の住民に長く将来にわたって定住してもらうことが必要と考える。そのためには「若年層にとって住みたい街」であることを目指す必要があり、そのための一つのツールとして独自の歴史遺産を活かすことも考えられると思うが、観光振興だけで定住が増えるとは思えない。藤井寺市は都心へのアクセスも良く、交通の要となる松原 JCT にも近く、面積が小さいこともあり生活に必要な商業施設等もまとまったエリアにあるコンパクトシティ的な面もあり、「住みたい街」になれる素養は十分にあると考える。徹底的に北摂等の「住みたい街」ランキングの常連上位自治体をベンチマークに、KPI として例えば「住みたい街ランキング上位 10 位以内」を掲げることで、子育て環境や商業施設誘致、電線の地中化などの街並みの景観整備を中長期的に実施して、結果として若年層の定住者増、ひいては地価上昇につながると考える。	本基本構想案の「良質な住宅都市としてのイメージ形成」という施策の方向性に対する賛同のご意見として承ります。 なお、「住みたい街」や「若年層の定住者増」につながる取り組みなど、頂いたご意見については、基本構想に続く基本計画の中で検討し、今後の施策展開の参考にさせていただきます。
10	・【重点施策】魅力向上・観光振興に関して 観光施策が、市や市民にとってメリットがあるのかどうか、移住者の増加に寄与するのかをあらためて考えてほしい。	観光施策については、市民や近隣住民が普段使いとの併用を目指す「まちなか観光」を中心に据え、今後も施策を展開する予定としております。 なお、アイセルシュラホール観光拠点化基本構想では、特徴的な外観を

	現在の構想では、シュラホールを中心とした古墳めぐりを提案しているが、古墳は数が多く見どころも明確ではなく、ただの池や森に見えてしまうことも考えられる。また、観光客は、シュラホールまで移動しても、便利さや特別感を感じにくく、満足感を得られないのではと懸念する。 そして、お金を落としてもらえる仕組みを作れないのであれば、市民にとって観光施策のメリットは無いように思う。 また他の世界遺産同様、一時的な観光客の増加があったとしても、それが持続する可能性は低く、その為に維持費や改修費のかかるシュラホールを活用する合理性はあるのか。	活かし、ビジターセンターと展示施設を備えた施設への内部リニューアルを予定しており、来訪者の体験や満足感を意識した内容となるように、現在検討を進めております。 あわせて、市外からの来訪者の市内消費を促す仕組みの確立については、重要な課題であると認識しておりますことから、頂いたご意見については、今後の施策展開の参考にさせていただきます。
1 1	・ p 20 の「施策の方向性」と p 21 の「施策の柱」 観光に関することが一番上に記載されており、観光を最優先の施策として考えているのではないかと感じる。市民の生活や住環境、子供の学習環境など様々な課題があると思うが、それらよりも観光施策のほうが優先度の高い施策ということか。	施策の方向性については、観光振興という観点だけではなく、世界遺産や歴史文化という本市の特徴に関することであることから、一つ目の項目としております。 また、5つの施策の柱の一つである「地域の人や資源を活かし、にぎわいと活力を創出する」の中の重点施策に、歴史文化を活かしたまちの魅力向上と観光施策を一つ目の項目として位置付けておりますが、5つの施策の柱の関係は、あくまでも並列であると考えております。
1 2	・ p 5 の市の特色（3） 文中に「市民参画型行政の仕組み」との表現があるが、第五次総合計画では「市民参加型行政の仕組み」と記載されており、その言い回しが異なる理由はあるのか。	本市では以前より、「市民参加型行政の仕組み」という表現を使用しております。ご指摘の部分はこれまでの取り組みについて記載している箇所となることから、従来の表現で、より馴染みのある「市民参加型行政の仕組み」へと記載を訂正させていただきます。